明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成30年
3　月
目　録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第七二一三号から第七二三三号まで
号外　第四二号から第七三号まで　特第五号から特第七号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

二　在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律　三一　特7　三五
三　地方税法等の一部を改正する法律　三一　特7　四三
四　地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律　三一　特7　九二
五　東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律の一部を改正する法律　三一　特7　九六
六　道路法等の一部を改正する法律　三一　特7　九六
七　所得税法等の一部を改正する法律　三一　特7　九九
八　関税定率法等の一部を改正する法律　三一　特7　三云
九　水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律　三一　特7　三三
一〇　保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律　三一　特7　三三
一一　公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律　三一　特7　三三
一二　子ども・子育て支援法の一部を改正する法律　三一　特7　三三

政令

四三　一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令　七　二
四四　天皇の退位等に関する皇室典範特例法施行令　九　二
四五　平成二十八年熊本地震による災害についての災害対策基本法第百二条第一項の政令で定める年度等を定める政令の一部を改正する政令　九　三
四六　平成二十九年六月七日から七月二十七日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　一四　二
四七　平成二十九年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令等の一部を改正する政令　一四　二
四八　農業経営基盤強化促進法施行令等の一部を改正する政令　一六　二
四九　国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令　一六　二
五〇　刑事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二二　58　三
五一　刑事訴訟法第三百五十条の二第二項第三号の罪を定める政令　二二　58　三
五二　義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の一部を改正する政令　二二　58　四
五三　特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令　二二　58　四
五四　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令　二二　58　四
五五　地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令　二二　58　四
五六　介護保険法施行令等の一部を改正する政令　二二　58　一一
五七　介護保険法施行令の一部を改正する政令　二二　58　二三
五八　国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令　二二　58　二四
五九　健康保険法施行令の一部を改正する政令　二二　58　二四
六〇　防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令　二二　58　二四
六一　畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の一部を改正する政令　二二　58　二五
六二　地方独立行政法人法施行令の一部を改正する政令　二六　64　六
六三　健康保険法施行令等の一部を改正する政令　二六　64　七
六四　内閣府において経費の配分計画に関する事務を行う事業等を定める政令の一部を改正する政令　二八　三
六五　地方自治法施行令の一部を改正する政令　二八　三
六六　警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令　二八　四
六七　証人等の被害についての給付に関する法律施行令の一部を改正する政令　二八　四
六八　海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令　二八　四
六九　消防法施行令の一部を改正する政令　二八　四
七〇　東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　二八　五
七一　公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令　二八　五
七二　公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令　二八　六